

## (仮称) 地域公共交通導入ガイドライン策定について (案)

### 1. 必要性について

平成28年度末をもって、3年間の長期的なコミュニティワゴン試行運行事業の終了を迎え、その結果を基に、今後の地域交通について検討を行っていく必要があります。

交通不便地域における移動確保や高齢者やしょうがいしゃなどの移動制約がある方の移動確保や支援について、さまざまな要望・意見がある中で、道路状況や法的な問題、継続性の課題などから移動の確保が難しいケースが多くあります。

このことから、導入について明確な基準を設けることにより、必要とする方へ、必要な支援を、行政や運行事業者、地域住民のそれぞれの役割の中で協働し、地域交通が継続的に導入・支援ができるようにガイドラインをわかりやすく設けることが必要と考えます。

### 2. 策定の手順

- ① 地域公共交通会議において素案作成
- ② 市民意見募集・運行事業者個別調整
- ③ 地域公共交通会議において案作成
- ④ 市において案作成
- ⑤ 市民説明
- ⑥ 議会報告
- ⑦ (仮称) 地域公共交通導入ガイドライン策定

### 3. 検討内容

- ① 既存の地域交通コンセプトの見直し・設定
- ② 新規導入の要望についての取扱い
- ③ 需要推計と採算性などの基本条件の調査・考え方
- ④ PDCAサイクルの確立

### 4. 今後のスケジュール

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 平成28年11月 | コミュニティワゴン利用者へのアンケート調査       |
| 平成29年 3月 | 福祉交通充実のための取組方針策定            |
| 4月～5月    | 交通不便地域住民へのアンケート調査実施予定       |
| 6月       | (仮称) 地域公共交通導入ガイドライン (素案) 作成 |
| 9月       | (仮称) 地域公共交通導入ガイドライン (案) 作成  |
| 12月      | (仮称) 地域公共交通導入ガイドライン策定       |